

令和8年4月1日採用予定(保育士) 湯河原町職員採用試験受験案内

～湯けむりと笑顔あふれる 四季彩のまち～
「町民との協働で、湯河原町の未来を創造し、実践できる人」

の受験をお待ちしています。



湯河原町は

「人物重視」・「面接重視」

の職員採用です。

1 採用予定職種、人員及び受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
保 育 士	11名程度	昭和50年4月2日以降生まれで、保育士資格のある人(令和7年度中の取得見込みを含む。)

○受験資格

- (1) 高等学校卒業以上の人
- (2) 次のいずれかに該当する人(地方公務員法第16条の規定に該当)は、受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 湯河原町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日程等

日 程	試験内容		合否通知
第1次試験 2月上旬予定 (会場) 湯河原町役場	適性試験 (20分)	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する筆記試験	第1次試験 受験者全員に通知
	作文試験 (50分)	公務員として必要な文章作成能力及び課題に対する理解力についての記述式試験	
	個別面接		
第2次試験 2月下旬予定	個別面接		第2次試験 受験者全員に通知

- ※ 第1次試験会場への自動車での来場はご遠慮ください。
第2次試験の集合時間及び会場については、合格通知にてお知らせします。

3 受験手続

スマート申請システム

(1) 申込方法

- ① 申込みは、電子申請による受付となります。
町のホームページから、「スマート申請システム」にアクセスして、申込みをしてください。
- ② 電子申請の際に、顔写真の提出を行っていただきます。添付方法は、「職員採用試験電子申請マニュアル」をご確認ください。
- ③ 災害等により試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、ホームページで行います。



(2) 申込受付期間

令和8年1月30日(金)午後5時まで

※ 郵送や持参等での申込みはできません。



(3) 提出書類

第1次試験の際に次の書類を提出してください。

書 類	注 意 事 項
最終学校の卒業証明書	原本
最終学校の成績証明書	原本
保育士資格のわかるもの	取得見込みの場合は取得後提出可

4 採用後の主な職務内容と配属部署

職 種	主な職務内容【主な配属部署】
保 育 士	町内各保育園に配属されます。

5 給与・勤務条件（令和7年4月1日現在）

(1) 給与

- ① 初任給 ※ 以下初任給には、地域手当4%分を含んでいます。

最終学歴	初任給	備 考
大 学	228,800円	初任給は、合格者の学歴及び卒業後の職務経験年数に応じて決定されます。
短期大学	212,576円	
高等学校	195,520円	

- 参考（職歴経験年数に応じた初任給の決定について）

最終学校卒業後、15年間正社員として勤めていた場合の初任給

最終学歴	初任給	備 考
大 学	260,936円	民間企業の正社員として15年間の経歴がある場合
短期大学	257,816円	
高等学校	253,552円	

② 各種手当

支給条件に応じて、住居手当（28,000円以内）、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当（6月・12月に支給（4.6か月／年））、扶養手当などが支給されます。



(2) 勤務時間及び休日・休暇

- ① 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで
 ② 休 日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
 ③ 休 暇：年次休暇（年間20日付与。採用1年目は採用月による。）、特別休暇、介護休暇など

※ 上記が基本となりますが、土曜日の当番制勤務、早番（7:15～16:00）、遅番（8:30～18:30）があります。

(3) 福利厚生

共済制度により、住宅、自動車などの購入時に利用できる低利の貸付や、スポーツクラブ、飲食店、宿泊施設などの割引制度があります。

(4) 条件付採用

採用日から6か月間は条件付き採用となります。

7 注意事項

- (1) 受験資格がないこと又は申込の記載事項が正しくないことが判明した場合、また、採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 試験日程や会場は予定ですので、変更する場合があります。
- (4) 試験会場への車による来場はできません。
- (5) 合格発表についての電話や郵便等による問い合わせには応じられません。



問い合わせ先

湯河原町役場総務課職員係

〒259-0392 湯河原町中央 2 - 2 - 1

TEL 0465-63-2111（内線285・286）



ゆたぽんツアーズ ゆがれら 観光